

2. 港湾計画の基本方針

「姫路港の整備・利用のあり方（目標年次：平成40年代）」でとりまとめた将来像の実現に向け、港湾法に基づき、平成40年代前半を目標年次とした港湾計画の基本方針を設定する。

(1) 港湾計画の基本方針

物流・産業 <播磨の産業を支える物流・生産拠点としての港づくり>

播磨工業地帯の産業活動を支える、貨物需要に対応した物流機能の強化や、産業用地としての機能を向上させるためのインフラ整備を図り、利用者から選ばれる使いやすい港を目指す。

また、地域経済の活性化と港湾の利用促進のため、時代の要請に柔軟に対応できる開発空間を確保する。

自然・環境 <環境の改善・自然環境の創出に資する港づくり>

人と自然との共生を図り、豊かな環境を健全な状態で将来世代に継承していくため、自然海岸の保全や干潟・藻場・浅場の造成による自然環境の創出を図る。

また、温室効果ガス排出量削減のためトラック輸送から海上輸送へのモーダルシフトを推進するとともに、内陸の環境改善に資する開発空間を確保する。

交流・生活 <豊富な観光資源を活用し、交流促進を支える港づくり>

姫路港と周辺の観光資源などとの連携や、クルーズ船の受け入れ環境の充実、定期旅客船利用者の利便性向上を図り、交流人口の拡大に資する、海のエントランス整備を進める。

安全・安心 <安全な暮らし・産業を守る港づくり>

大規模地震発生時における緊急物資輸送などに対応するため、耐震強化岸壁を確保する。また、南海トラフ地震により甚大な被害が予想される大阪湾のバックアップ機能の一部と支援機能（避難船の係留等）の確保を目指す。

(2) 港湾空間のゾーニング

「姫路港の整備・利用のあり方」でとりまとめたゾーニングなどに基づき、「物流・産業」「交流・生活」「自然・環境」の多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

< 物流関連ゾーン >

須加地区、中島地区は外内貿バルク貨物の取扱い拠点として貨物需要に対応した物流機能の強化を図るエリアとする。
 広畑・浜田地区の一部は神戸港間の内航フィーダー輸送を促進するエリアとする。

< 産業関連ゾーン >

妻鹿日田地区以西の産業活動が行われている箇所は、地域の活力源として今後もその機能を維持していくエリアとする。
 網干沖地区、浜田地区は海面埋立を行い、産業用地を確保していくエリアとする。

< 交流関連ゾーン >

飾磨地区、須加地区の一部は海の玄関口として利便性向上と快適な空間を形成していくエリアとする。
 網干地区の一部は、親水空間としてにぎわい空間を創出していくエリアとする。

< エネルギー関連ゾーン >

妻鹿地区、妻鹿日田地区は、関西の電力・ガスの供給拠点として今後もその機能を維持していくエリアとする。

< 自然環境ゾーン >

大塩～白浜地区は積極的に自然環境の維持・創出を推進するエリアとする。

